

(様式第2号)

パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市自殺対策計画（中間見直し）

担当課 健康福祉部 保健福祉課

意見の募集期間 令和6年1月9日から令和6年2月8日まで

意見提出者数 1人（電子メール 1人）

意見提出件数 3件

意見の概要と市の考え方

反映区分	A：計画等に反映させるもの	件
	B：計画等に反映済みのもの	2件
	C：今後の参考とするもの	1件
	D：計画等に反映できないもの	件
	E：その他の感想や質問など	件

〔項目名（施策等の案の項目別に整理すること） 〕

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	第1章 5 計画の策定体制 今後、計画策定への一般市民の参加を要望します。	計画の策定体制図のとおり、「宍粟市自殺対策連絡協議会」の構成員に一般市民の方は含まれておらず、意見・提案をいただく「宍粟市健康づくり推進協議会」には委員を公募し、一般市民の方に参加いただいている状況です。 今後の計画策定においても積極的に関わっていただき意見を求めるなど、一般市民の意見を反映してまいります。	C
2	基本施策7 子ども・若者への支援の強化 幼稚・小中学校の教育について、自己肯定感を育める教育への転換を要望します。探求型学習力等生きる力を身につけるための方法として、現在の学校指導要領によらない市独自のフリースクールの開校が一つの方法だと考えます。	国が示す新自殺総合対策大綱においても、子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化が盛り込まれており、宍粟市においても対策の強化が必要であると認識しております。 そのため、基本施策7「子ども・若者への支援の強化」において、「②児童生徒へのSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の促進」の《主な取組事業》に、「自殺予防教育」等を追加し対策に取り組むとともに、引き続き「命の授業」など命	B (後段D)

		の大切さや自己肯定感を高めることができる取組も推進してまいります。	
3	<p>基本施策4 生きることの促進要因への支援</p> <p>基本施策5 相談支援の充実</p> <p>自殺の原因として健康問題が45%を占めており、健康保持のための全世代を対象とした発酵等の食育の推進を要望します。</p>	<p>自殺動機として健康問題の約3割が身体的な健康問題、約6割が精神的な健康問題というデータが示されています。</p> <p>本計画の基本施策4、5において掲げておりますとおり、精神的な健康問題への対応に取り組んでまいります。</p> <p>また、ご意見のとおり「食」と健康は密接に関わっているため、食育については、現在「健康しそう21及び宍粟市食育推進計画」を見直している最中であり、引き続き推進を図ってまいります。</p>	B